

特別養護老人ホーム こもればの杜 短期入所生活介護 利用料金表

一日当たりのサービス利用料金 (単位:円)

令和6年8月1日現在

要介護区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
サービス利用料金	7,040	7,720	8,470	9,180	9,870	
介護サービスに係る自己負担額	1割負担	704	772	847	918	987
	2割負担	1,408	1,544	1,694	1,836	1,974
	3割負担	2,112	2,316	2,541	2,754	2,961

+
加算料金 (単位:円)

加算	1割負担	2割負担	3割負担		
サービス提供体制強化加算(I)	22	44	66	以下いずれかに該当すること。(区分支給限度額管理外) ①介護福祉士を81%以上配置 ②勤続10年以上介護福祉士35%以上 ※上記に加えサービスの質の向上に資する取り組みを実施していること。	
看護体制加算(I)	4	8	12	常勤の正看護師を1名以上配置	
夜勤職員配置加算(IV)	20	40	60	配置基準以上に夜勤職員を配置し、夜間時間帯を通じて、喀痰吸引等の実施ができる職員を配置	
送迎加算	184	368	552	居室との送迎を行った場合(片道)	
緊急短期入所受入加算	90	180	270	計画されていない緊急の利用をした場合、利用した日から7日(やむを得ない場合は14日)を限度	
長期利用者提供減算 (同事業所にて30日以上連続利用した場合)	△30	△60	△90	31日以降は、1日につき30単位減算となります。	
長期利用の適正化 (同事業所にて60日以上連続利用した場合)	要介護 1 670	要介護 2 740	要介護 3 815	要介護 4 886	要介護 5 955
※61日以降は併設特養の介護福祉施設サービス費の単位数と同単位になります。					
介護職員等処遇改善加算(I)	1月の総単位数に14.0%が加算 (区分支給限度額管理外)				

食費・居住費 (単位:円)

	食事に係る自己負担額	居室に係る自己負担額
利用者負担段階第1段階	300	880
利用者負担段階第2段階	600	880
利用者負担段階第3段階①	1,000	1,370
利用者負担段階第3段階②	1,300	1,370
利用者負担段階第4段階	1,445	2,066

- * 要介護認定で『要介護度1~5』と認定された方がご利用できます。
- * 利用料金については、要介護度や負担割合に応じて異なります。
- * 介護サービスに係る費用、加算については、負担割合証に記載されている負担割合とします。
- * 居室と食事に係る費用については、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額とします。
- * 食費は、朝食:420円 昼食:560円 夕食:465円になります。
- * 前日までに欠食希望の申し出があった場合、食費はいただきません。
- * 送迎については、土日祝祭日及び12月29日から1月3日の送迎は行っておりません。
- * 送迎時間については、当施設で送迎できる時間帯となります。